

第24回軽米町議会定例会

平成30年 6月13日(水)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

2番 中村正志君

7番 茶屋隆君

13番 山本幸男君

○出席議員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	7番	茶屋隆君
8番	大村税君	9番	松浦満雄君
10番	本田秀一君	11番	細谷地多門君
12番	古舘機智男君	13番	山本幸男君
14番	松浦求君		

○欠席議員（1名）

6番 舘坂久人君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
総務課	総括課長	吉岡靖君
税務会計課	総括課長	小笠原亨君
町民生活課	総括課長	川島康夫君
健康福祉課	総括課長	坂下浩志君
産業振興課	総括課長	小林浩君
地域整備課	総括課長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室	長	戸田沢光彦君
水道事業所	長	川原木純二君
教育委員会	教育長	菅波俊美君
教育委員会事務局	総括次長	堀米豊樹君
選挙管理委員会	事務局長	吉岡靖君
農業委員会	事務局長	小林浩君
監査委員	員	竹下光雄君
監査委員会	事務局長	小林千鶴子君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林千鶴子君
議会事務局	主査	鶴飼義信君
議会事務局	主任	川島幸徳君

---

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は13人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
なお、館坂久人君から欠席の旨連絡がありました。  
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。  
本日の一般質問は、通告順によって2番、中村正志君、7番、茶屋隆君、13番、山本幸男君の3人とします。  
これで諸般の報告を終わります。
- 

◎一般質問

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。  
日程第1、一般質問を行います。  
質問通告に基づき、順番に発言を許します。
- 

◇2番 中村正志 議員

- 議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

- 2番（中村正志君） おはようございます。今定例会は、私にとりましては議員1期目の最終年度である4年目のスタートとなります。初心を忘れることなく、町民の方々にお約束した公約の総点検をしていかなければという思いで、今定例会は公約の一つでありますかるまい交流駅（仮称）の建設計画について、今後どのように進めていこうとしているのかを、確認も含めて質問させていただきます。

議員1年目の3年前の6月定例会で、町長が選挙で公約した図書館、ステージつきホール、トレーニングルーム等の健康増進施設などを備えた多目的複合文化施設、メガドリーム施設建設構想について質問したのが始まりでした。その後何回か質問し、答弁いただきましたが、なかなか明快な答弁とは受け取れず、理解に苦しむことが多かったような気がします。

その多目的複合文化施設は、現在かるまい交流駅（仮称）の名称で建設計画が進

められています。町長は、3月の施政方針演述で、平成31年度の一部工事着工に向けて詳細設計業務を行い、町民への説明責任を果たしながら、長く愛され活用いただける施設に取り組むと述べられました。そして、一昨日の6月定例会本会議の政務報告で、かるまい交流駅（仮称）の整備状況を報告いただきました。私からは、繰り返しになる部分もあるかと思いますが、6月定例会前までの進捗状況、変更点があれば変更点を、新規部分があればそれらも含めてお知らせ願います。

次に、ことし2月28日発行の「広報かるまい」お知らせ版、このようなA3判の両面刷りの6ページのものでしたけれども、これについては説明会等が出された質問、意見とそれらへの回答を細かく印刷し、全戸配布されました。また、町民の意見箱での意見も受けているようですが、それらの意見をどのように集約し、実施設計に生かそうとしているのかお伺いします。

私は、一人一人の意見を聞くことは否定しませんが、100人から意見を聞けば100通りの意見が出されるのではないかと思います。それらをどのように設計に生かそうとするのか疑問に思います。

町民の意見は、それぞれ個人から出していただき、それぞれの集会の場において議論を交わし合いながら1つの意見としてまとめ上げるべきではないでしょうか。それこそが町民の意見として建設計画に取り入れるべきものだと思いますが、このような考えは私だけでしょうか。このことは、百人委員会の運営にも当てはまることではないでしょうか。

なぜこのような発言をするかといいますと、お知らせ版掲載記事を見て、賛成、反対する町民の方々十人十色だと思いますが、ますます混乱してくるのではないかと心配するものです。

次に、このことを踏まえて、お知らせ版の掲載記事の回答に対して疑問に思う点を項目ごとにお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1点目ですが、トレーニングルームを設置予定とありますが、今時点で有資格者指導員の配置を考えているのかお伺いします。私もこれまでトレーニングの勉強をした経緯がありますが、トレーニング室運営においては、指導員の常時配置は必須条件だと思いますが、どのように考えているのかお伺いします。

2点目、音響設備は性能がよいものを導入したいとありますが、施設というよりは操作する職員を優先採用して運営すべきではないでしょうか。また、音響は壁などの反響も含めての施設を設計するべきだと思いますし、いいものを設置しても使い方がわからないでは利用価値がないと思いますが、いかがですか。

3点目、ボルダリングの設置の可否を検討するとありますが、最適な設置場所を検討する前に、軽米町のスポーツ振興にボルダリングをどのように位置づけるかのほうが先ではないでしょうか。ソフトが先か、ハードが先かは議論の余地はあると

と思いますが、ハードが先であっても、そこには綿密なソフト計画があってこそ競技の振興が図られるものと思います。このことについて、スポーツ振興担当とどのような協議がなされているのでしょうか。

4点目、駐車場の空き活用についてですが、ぜひ活用を検討すべきと思います。通常の駐車場は、建物の周辺で間に合うでしょうから、大駐車場はほとんどがあき状態ではないでしょうか。バスケットのゴールの取り付けや、コンクリートの壁をつくって野球の捕球練習やテニスの壁打ちなどにも利用できるような想定をし、気軽に遊び場として集える場所になればいいと思いますが、いかがでしょうか。

また、小学生の自転車遊びとしての利用など、いろいろな遊びに対応できるようにしたいものです。

5点目、運営委員会は発足しているのでしょうか。多分関係課長等との協議だと思いますが、毎月経営会議も開催していることでしょうか。あえて運営委員会をしなくても、毎月の経営会議の議題として常に職員の考え方を経営会議に取り入れて、職員の発想も重視していけばいいと思うわけですが、運営委員会の発足状況、そしてこれまでの協議内容についてお伺いします。

6点目、20代、30代の利用が少ないという意見に対して、よい案があったらお知らせくださいという回答があります。余りにも無責任な回答ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

検討委員会に果たして若い世代の委員が選任されているのでしょうか。また、今の役場には若い職員が数多くいると思いますが、役場の若手をグループ編成して、部門ごとの意見を集約してもらえれば、シニア世代だけの検討委員会に新しい提案が生まれると思いますが、考えてみる価値はあると思いますが、どのように思われますか、お考えをお聞きます。

7点目、商工会から要望書を受理し、事務室を設置することにしたとのことですが、これまでの交流駅の施設建設計画の目的と商工会事務室の設置をどのように説明しようとするのか疑問に感じます。確かにこれまでの説明の中で、商工会作成のにぎわい創出の調査報告書がもとになっているということでしたが、そのことで商工会事務室がセットであるというのであれば、なぜ最初から商工会事務室を計画されていなかったのか、なぜ後づけでの設置なのか理解に苦しみます。

図書館、文化ホール中心の施設にいきなり商工会が入ってきて、生涯学習施設以外の施設の指定管理をさせてほしいと言われても、施設全体のコンセプトをどのように説明しようとしているのか理解できません。町民の皆さんが理解できるような答弁をお願いします。

8点目、大町とのアクセスなど3年後に検討したいと回答していますが、その都度に目先にとらわれた計画でいいのでしょうか。必要性が認められているのであれ

ば、現在計画されている土地とともに、当初計画予定地であった旧馬検場跡地も含めての全体計画を立案することが先決ではないでしょうか。全体計画の中で今の3年間は現計画で、その後はそのときの財政状況の中でできることから進めていくという方向性が町民理解と賛同を得られると思いますが、いかがでしょうか。

9点目、職員の企画力が疑問視されたことは非常に残念ですが、そのことについて役場職員に太鼓判を押せない役場の回答に、若手職員たちは不安を感じないか心配しますが、どのような状況なのでしょう。

私は、今までにも役場職員には町民とのコミュニケーションを活発にしてほしいと提案してきましたが、ふだんから町民の声を聞き、そして職員としての考えも言いながら、お互いのコミュニケーションを密にしていけば、町民本位の企画力は自然に身についてくるものと思っています。職員研修の内容を再考しながら、町民に自信を持って行動できる職員づくりに期待したいものですが、いかがでしょうか。

最後の10点目です。図書館、文化ホールのほか、子育て支援施設はありますが、高齢者視点の施設が不足しているような気がします。高齢化社会の対応も重要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上でお知らせ版掲載の回答への疑問点は終わり、次の質問に移ります。今後検討委員会が中心になって計画を煮詰めていくものと想定されますが、これまでの先進地視察の状況はどうかお伺いします。

私たち議会でも委員会活動の中で、文化ホールや図書館を含む複合施設の視察を行っていますが、感じることは、新しい施設は新しい発想を取り入れ、多目的な利用など、多世代、多業種の住民の声が反映されていることです。

次に、軽米町は昨年暮れから急にハード事業の計画が発表されました。それまでは、かるまい交流駅（仮称）中心で、いちい荘や火葬場の老朽化が議会で取り上げられながら検討するにとどまっていたものが、昨年12月議会でいちい荘建設の補助金が計上され、軽米町社会福祉協議会が主体となることになりました。ことしは詳細設計、来年は建設着工ということになり、軽米町も補助金として支出を計画しています。

また、火葬場についても、今年度内に設計を終え、来年度に建設着工と報告されています。

そこで、先送りされたかるまい交流駅（仮称）の財政状況は大丈夫なのだろうか心配する町民も多くいると思いますが、町民を安心させるような財政計画を具体的に答弁方お願いします。

最後になります。かるまい交流駅（仮称）構想は、軽米町商工会作成の賑わい創出多世代交流駅整備調査報告書からスタートしましたが、にぎわい創出のためのコンセプトがいまいち理解しがたいのですが、施設内容の目玉は何でしょうか。町民

理解を深めるためにも絶対必要不可欠なことと思いますが、答弁方よろしくお願  
い  
します。

以上で終わります。

○議長（松浦 求君） ちょっと休憩します。

午前 10 時 15 分 休憩

-----  
午前 10 時 15 分 再開

○議長（松浦 求君） 再開します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） かるまい交流駅（仮称）の5月末までの進捗状況は、3月議会以  
降の変更点、新たな状況等あるかとの、今の中村議員の質問にお答えしたいと思  
います。

それから、2点目につきましては、2月28日発行のお知らせ版及びその後の意  
見箱等での町民の意見をどのように集約し、実施設計に生かそうとしているのか伺  
う。

それから、3番目に、お知らせ版掲載記事の下記疑問点を伺う。まず第1点は、  
トレーニングルームの有資格指導員の配置は考えているのか。2番目は、音響は高  
性能のものより操作する職員を優先しての運営を検討すべきではないか。3番目に、  
ボルダリング設置を検討するというが。それから、4番目として、駐車場のあきの  
有効活用、バスケットゴールや壁の野球捕球練習、テニスの壁打ちなど。それから、  
5番目に、運営委員会を発足したのか、これまでの協議内容は。6番目に、若者の  
利用頻度の低さは検討委員会の委員の選定に問題があるのではないか。7番目に、  
商工会事務室の設置は、施設の建設目的はどのように位置づけようとしているのか。  
8番に、中心街活性化のためにも元屋町空き地を含めての全体計画の策定が先では  
ないか。3年後に大町へのアクセス道路を検討するのではなく、今現在の全体計画  
が必要ではないか。9番目に、職員の企画力が疑問視されたが、太鼓判を押せない  
役場の回答に不安を感じないか。それから、10番目に、高齢者視点の施設が不足  
していないか。

それからまた、大きな4番目といたしまして、検討委員会の施設の先進地視察の  
状況は。

それから、5番目として、いちい荘、火葬場建設で先送りされた交流駅の今後の  
財政含めての建設計画を具体的に。

6番目に、商工会の賑わい創出多世代交流駅整備調査報告書からスタートしたが、  
にぎわい創出のための施設内容の目玉は何か、必要だと思うかというふうな、以上

の質問でございますので、順次これにお答えをしまいたいというふうに思っております。

まず、ご質問のありました、かるまい交流駅（仮称）の3月定例会以降これまでの進捗状況についてですが、3月末に物件移転補償6件及び委託業務2件の完了確認検査を行い、平成29年度に予定していた業務全てを完了いたしております。

今年度予定している実施設計業務につきましては、4月20日に委託契約を締結し、来年3月25日の完了に向け、作業を進めているところでございます。

また、6月4日には第10回建設検討委員会を開催し、進捗状況や最終的な基本設計の確認、意見箱に出されたご意見についての説明及び先進地視察研修と日程等について協議しております。

次に、意見箱に出された意見をどのように集約し、実施設計に反映させるかについてでございますが、出されたご意見は11件であります。うち10件は、多額の事業費を費やしてまで建設する必要があるのか、現在の施設を改修したほうがいいのか、全体的に規模を縮小したほうがいいのか等の意見が出されており、これらの意見については今後の参考とさせていただきたいと考えております。

また、1件は、舞台装置等に特化した大変貴重なご意見でしたので、今後詳細に検討してまいりたいと考えております。

次に、トレーニングルームへの有資格者指導員の配置についてでございますが、開館に合わせた有資格者指導員の配置は、現在のところ考えておりません。本格的なトレーニングルームとしてではなく、多世代が健康維持増進のために気軽に利用できるような利用形態を想定し、スタートしたいと考えております。その上で利用者ニーズの把握に努めながら、時間をかけて外部インストラクターによる定期的な講習会の開催等についても検討してまいりたいと考えております。

次に、舞台装置の導入にかかわる考え方についてでございますが、音響や照明関係等の設備は極力高性能の機器を導入したいと考えておりますが、財政事情等を考慮いたしますと、舞台装置を操作する専属の技術者を配置することは難しいと考えることから、教育委員会事務局の職員等が操作できる範囲での舞台装置の導入を図ってまいりたいと考えております。

次に、ボルダリングの設置や駐車場の空きスペースの有効活用についてですが、お知らせ版でもお答えしたように、今後建設検討委員会や運営委員会の意見を参考としながら、設置の可否等も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、運営委員会の設置と協議内容についてですが、6月7日に施設全体の管理と大ホール、図書館、子育て支援センター、トレーニングルーム等の施設内の運営に関係する課長等で第1回目の打ち合わせを行いました。今後は、総務課企画担当

を主管として、館内各施設の使用が想定される組織の代表者等を含め、各施設単位での検討を進めることとしております。

次に、若者の利用頻度の低さの改善についてですが、広く若者の意見等を反映させるため、百人委員会も通じて若者の意見も聴取してまいりました。施設内には商工会の事務室を設ける予定でもあり、商工会青年部等との連携を図りながら、若者の集客効果を促すための検討を引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、商工会事務室設置の位置づけについてですが、交流駅整備事業は、老朽化した中央公民館及び図書館の建てかえにあわせて、子育て機能等を備えた多世代が多目的に交流できるコミュニティーの中心的施設を建設し、多種イベント等との連携により、交流人口の増加を促進し、町中心商店街のにぎわいと町の活性化を図ろうとするものであります。

商工会は、地域内商工業者の経営改善普及や地域内の経済振興に合わせて観光振興を図るための諸活動を行う中心的組織であることから、中心商店街のにぎわいを創出していくためには、公民連携したイベントの開催等、密に連携を図っていくことが肝要と考えております。

次に、中心街活性化に向けた隣接民有地を含めた全体計画の策定と大町方面へのアクセス道路の検討についてですが、都市計画法に定める開発の許可を要しない開発の基準といたしましては、造成工事完了後から3年以上経過した後の追加の開発行為となることから、大町方面へのアクセス道路整備のための用地取得は、おおむね平成35年4月以降になると想定されます。アクセス道路を遅滞なく整備できるよう、適時的確に検討を行ってまいりたいと考えております。

また、隣接民有地を含めた中心街の活性化計画につきましては、民間活力の掘り起こしができるよう、商工会等と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、職員の企画力が疑問視された件について、太鼓判を押せない役場の回答に不安を感じないかについてですが、お知らせ版でも回答いたしましたように、現在職員一丸となって対応しているところであります。

次に、高齢者視点の施設が不足していないかについてですが、高齢者にかかわらず、1、2階の廊下に点在して設置予定の休憩スペース、2階のラウンジとテラスに設置予定のテーブル及び図書館内の閲覧コーナー等は、世代を問わず誰もが自由に使用できるスペースとなっております。

また、1階の子育て支援センターでは、3世代交流事業等の企画についても検討してまいりたいと考えております。

次に、検討委員会の先進地視察研修の状況についてですが、平成28年12月2日に蔵王町のございんホール、平成29年6月30日に北秋田市のふれあいプラザ及び文化会館を視察しております。また、6月4日に開催された第10回建設検討

委員会において、来月末までを目途に滝沢市のビッググループを視察研修することとしております。

次に、財政を含めての具体的な建設計画についてですが、建設資金につきましては財源の優先順位として、第1に環境省所管の二酸化炭素排出抑制対策事業補助金等の適時的確な補助事業の導入を検討し、第2に充当率が高く交付税措置のある過疎債の充当、第3にふるさとづくり振興基金の取り崩しを予定しており、残額につきましては一般単独事業債及び一般財源を充てることで、極力財政状況を圧迫しないよう、適正な資金計画を樹立してまいりたいと考えております。

また、具体的な建設計画といたしましては、今年度末までに実施設計を策定し、来年度からは一部工事の着手を予定しております。内容といたしましては、平成31年度に建物本体の工事用道路を確保するため、町道大町下新町線改良工事を施工し、平成32年度から建物本体工事に着手したいと考えております。駐車場整備工事等を含めた全ての工事完了は、平成35年度までを予定していることから、開館は平成36年4月を想定しております。

最後になりますが、商工会の賑わい創出多世代交流駅整備調査事業からスタートしたが、にぎわい創出のための施設内容の目玉は何かというご質問についてですが、平成27年3月に商工会等が当該事業報告を策定した後の6月定例議会において、中村正志議員の多目的複合施設の整備と生涯学習施設の整備計画についての質問に対し、「現在考えている形としては、商工会館と交流施設、公民館及び図書館の機能を備えた複合施設を想定している。担当部署は、産業振興課及び教育委員会事務局が想定される」と回答しております。その後、当時の商工会事務局長、教育次長、健康福祉課長、産業振興課長で数回にわたり打ち合わせを行い、施設面積を有効に活用し、事業費の軽減を図り、かつ管理面からも効率的な複合施設として建設する方法が最も妥当であるという結論に達したものであります。

その後、平成28年3月18日に仙台市で開催された経済産業省主催の事業説明会に出席し、個別相談したところ、平成28年度以降の補助事業の内容が変更され、補助金額の上限は1億3,000万円程度であること、補助事業者は商工会で、自治体は事業者となれないこと、この事業では公民館や図書館は一体的に建設できないこと、用地補償費及び測量設計等委託料は該当外であること等を指導されたところであります。

以上の結果を踏まえ、経済産業省の補助事業の活用を行わず、本事業については町が事業主体となって現在進めているかるまい交流駅（仮称）の整備を行うこととしたものであります。

あくまでも交流駅整備事業は、老朽化した中央公民館及び図書館の建てかえにあわせて子育て機能等を備えた多世代が多目的に交流できるコミュニティーの中心的

施設を建設するもので、その施設を核として、町中心商店街のにぎわいと町の活性化を模索していこうとするものであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 答弁いただきましたけれども、答弁について何点か再度質問をさせていただきますと思います。

まず、完成後の施設運営について、若干今の答弁の中で触れられたのですが、答弁の内容を聞くと指定管理とかそういうふうなのは特に考えていないようだなと。文化ホールについては、教育委員会の職員の手で操作していくというふうなお話がありました。非常にもったいないやり方かなというふうに感じました。なぜならば、先日議会でも隣の南郷区の南郷文化ホールに行きました。そこは客席450、今軽米で想定しているものと全く同じ、多分こういう施設が軽米町にできるのだなというふうに感じては来たのですが、その中で南郷区もジャズの町というか、村といいますか、ということで、音響等にも非常に気を使っているということでした。その中で、たとえ音響施設がよくても、操作する職員が専門性を持たないといけないというふうなことをお伺いしました。やはりかえるときに、ただただ役場の職員が操作するのであれば、一時的には習うだろうけれども、人事異動がちょくちょくあるでしょうし、そうなればやはりまた使い方がわからない。そういうことになれば、せっかくのいい施設も壊されるといいますか、使い物にならないというふうなことが想定される。その辺のところを感じたので、施設そのものよりは使う人のほうを大事に考えるべきではないのかなと。南郷区のほうでは、八戸の公会堂と一緒に指定管理ということでお願いしているようですけれども、その方々も非常に勉強しながら、いろいろ事業もやって、効果的な施設利用をしているなというふうに感じたので、ぜひ参考にしてもいいのではないかなということで、1つそのことを提案させていただきます。

また、この中でも私は施設計画の中でコンセプトがないのではないかなというふうなことを言いましたけれども、やはり1つの基本的な理念というものが、私は当然にぎわい創出だというふうに当初は思っていたのですが、でも最近文化ホールをつくる、図書館をつくる、子育て支援施設をつくる、商工会の事務室をつくる、そしてまたトレーニングルームについては特に専門性は要らないから多世代がという、ぽつぽつと話が出てくる。やはりいろんな分野の複合的なものがあったとしても、それを1つにしたものが1つの理念としてなければ、それらが有効に、有機的に結合していくというような施設にはならないのではないかなと、全てが分離されて、これからつくられていくのではないかなというふうな、何か中途半端になるような

気がして非常に心配な部分がございます。やはりもっと全体の中でのコンセプトを、どのような将来像を描いてやるかというふうなのも前面に出すべきではないのかなというふうなことを非常に心配するものですので、その辺のところを再度検討委員会でもよろしいかと思えますけれども、検討するべきではないのかなというふうに感じます。

そして、さっきトレーニング室の話をしましたけれども、どういうふうな器具を入れようとしているのかはわかりませんが、多分町民の方々が望んでいるのであれば、一般的なトレーニング器具、鉄アレイばかりでなく、バーベルだとか、自転車、今体育館にもあるようですけれども、そういうふうなのが当然あると思います。ああいうふうなものについて、誰も監視しない中でやるということは非常に危険だと思います。多世代誰でも使えるようなものと言いますが、まず器具を壊す心配があるということが1つ、もう一つは自分の体を壊す心配がある。特に知らないでトレーニングしていけば、筋肉を過剰に使って、それこそその人がけがをする、筋肉が切断されるとかというふうな部分もないわけではない。やはりその辺のある程度の知識を持った人から指導されないと、トレーニングというのは健康にはいいものですが、非常に危ないものであるということももう少し認識してほしいなど。一応私もトレーニングの関係の資格を持っている人間として、やはりその辺は提言させていただきたい。その辺を含めた形でのトレーニング室の設置というのを考えるべきではないのかなというふうに感じます。その辺のところをお願いしたい。

もう一つ、最後にですけれども、町長はいずれ町民の方々から意見を聞きながら、それを反映していくというふうに言っておりますけれども、私がふだんから感じているのは、聞きっ放しなような気がしております。町民の意見を聞くことは当然いいと思います。だったら、百人委員会でもいいし、検討委員会でもいいし、その場で意見集約をして、1つのものにまとめ上げるというふうな作業が必要ではないのかなと、町民の中でもうまとめ上げるという。だって、10人いれば10人それぞれの意見が当然出されるものだと思います。それらをお互いに議論し合ってもらって、お互い納得し合って、最終的には軽米町のためにはこういうふうな内容がいいのではないかとというふうにつくり上げる。そういうものをつくってもらって、それを施設の計画に生かすというふうにしないと、何でもかんでもいつも聞きっ放しであれば、後々になって混乱するだけではないのかなというふうに感じているわけです。

今ちょっとおぐれてきているのは財政的な部分もあるかもしれませんが、そういう町民の声があちこちから来始めてきて、何かおぐれているような気がする。その辺をもっと、指針として決めていることは、これはこうですから、ここはお願い

いします、納得してくださいと、ただちょっと気がつかなかったような部分については意見を聞きながら、それをまとめてもらって1つのものとして取り入れていくと、その辺の選別をする作業が役場の中でも必要ではないのか。やはりその辺もつきちっと、今はもう何でもかんでも聞くというふうな時期ではないのではないかとこのように感じますので、その辺のところも含めて再度答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変厳しいご指摘をいただきましたけれども、決して私も聞きっ放しにしているつもりはございません。皆様のご意見を十分把握しながら、できるだけそれを反映させて、またさまざまな財政的なものも考えながら、今現段階に来ているというふうに考えておりますので、今後とももう少し皆さんからご意見を聞く時間もありますので、そういったものも把握しながら、また一步一步進めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 細かいことについては省略されましたけれども、それはそれとして、3回目ですので、最後になりますけれども、今度検討委員会のほうで7月末までに滝沢市のビッグルーフを視察に行くというふうにお話しされておりました。私にすれば、どっちかという視察はちょっと遅過ぎるのではないかなという気がしております。もっと早くいろんなところを視察するべきではなかったのかなと。私たち議会でもビッグルーフ、ある委員会で非公式でしたけれども、見てきました。今まで見た中では、一番最新式の施設ではないのかなというふうに私は感じております。1つのコンセプトもありますし、きちっとした概念を持った形でつくっているということで、特に可動式の椅子がただ単におさまるだけではなく、それを畳んだらどこかに移動してもらって、1つのホールを全て真っ平らにして多目的に利用できると、ステージも同じ高さにまで持っていけると、そういうふうなすごい、それこそ車の展示会までできるようなことを想定しているというふうなこともお聞きしました。

また、我々が行ったときには全く非公式でしたけれども、それでも快く対応していただいた職員の接待の仕方、やはりそういうふうなものもすばらしいなというふうなこと、ぜひ見ていただければなど、見てほしいなというふうには感じております。

私たち議会では、そのほかにも南郷のほか、八戸のはっちも先日視察してまいりました。ございんホールはそのとおり、また紫波町のオガールプラザも見てきてお

りますし、提案ではございますけれども、これから多分経過の部分があるかとは思  
うのですけれども、その経過の中において、議会との一つの懇談会みたいな形でも  
いいから、決まってからどうですかというふうな議決を求めることよりも、その前  
に議会とのそういう中間報告の中で議論し合うという場を持ってもらえれば、我々  
議員も少しは、今まで我々が勉強した部分もいろいろ話し合える場になるのではな  
いかなというふうな気もして、いずれこのプロジェクトといいますか、この建設構  
想については、私も非常に大きく期待しております。ですから、ぜひ実現していただ  
きたい。ただし、よりよいものにしてもらうというふうなことで、その辺のところ  
をみんなの意見を聞いて、みんなでわかり合いながら進めていくという姿勢を持  
って、ぜひ来年度着工に向けてほしいなと思いますので、その辺のところも含めて  
最後また答弁よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 実は私も先週、6月2日ですが、土曜日にビッグルーフを見てま  
いりました。議員おっしゃるとおり、大変すばらしい施設だなというふうに見てま  
いりました。

検討委員会の皆さん方にも行って見ていただきたいと思っておりますけれども、  
いろんなところを見ながら、そしてまた議員の方々からもご意見いただきながら、  
しっかりと進めてまいりたいというように思っています。よろしくお願い申し上げ  
ます。

以上でございます。

---

◇7番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦 求君） それでは、次に移ります。7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、通告しておきました2点について質問いたします。

まず最初に、町内観光施設について4点お伺いします。まず1点目、町内観光施  
設フォリストパーク、ミレットパーク、ミル・みるハウス等の平成29年度の観光  
地としての運営、集客状況はどうであったのか。特に40万交流人口を目標にして  
いる軽米町として、観光客に対するおもてなしはどのようにやられているのか。

2点目、森と水とチューリップフェスティバルのイベントは、2015年、平成  
27年は3日間、2016、2017年、平成28年、平成29年は2日間、20  
18年、ことは1日しか開催されませんでした。寂しかったという声が多く聞か  
れましたが、どうして1日だけにしたのか。

3点目、ミル・みるハウスの産直は、毎年お客さんも売り上げもふえていると聞

いていますが、施設が狭く、もう少し広くすれば便利になると思いますが、改修の予定はないのか。施設は補助事業のため、何年か前までは改修ができないと聞いていましたが、年数もたち、改修できるようになったと聞きました。また、改修を予定しているとも聞きましたが、現状はどうなのか。

4点目、ミレットパークの宿泊施設コテージの利用が少ないと思われませんが、利用が多くなる何か方法を考えているのか。

以上、4点についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の町内観光施設の運営についてのご質問にお答えいたします。

まず、第1点目でございますが、最初に平成29年度の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、ミレットパーク、ミル・みるハウスの運営、集客状況についてお答えいたします。

フォリストパークについては、チューリップの開花が少しおくれる状況の中、連休期間中の天気にも恵まれて、入り込み者数は2万2,754人で、前年比102.1%、売り上げは694万9,000円で、前年比110.3%と増加となっております。

ミレットパークについては、7月の週末の不順な天候等の影響もあり、入り込み者数は4,103人で、前年比89.6%、売り上げは290万2,000円で、前年比92.4%にとどまったところであります。

ミル・みるハウスについては、入り込み者数は2万2,545人で、前年比109.9%でありましたが、購入者1人当たりの販売額の減少等の影響もあり、売り上げは2,784万2,000円で、前年比96.5%となっております。

そのような中、平成29年度においては、観光施設への集客力や来場者の利便性の向上を図るため、指定管理者の株式会社軽米町産業開発に対し、接遇マナー研修会、料理講習会などの参加を促し、スキルアップを図るとともに、町としても観光と物産キャンペーン、ホームページ、フェイスブック、FMラジオなどを通じて、地場製品のPR並びに観光施設の情報発信を行ってきたところであります。

なお、これまで議会等でもご指摘のありましたミル・みるハウスの屋外トイレの24時間開放を本年4月から実施するなど、利用者側から見て魅力ある施設に少しでも近づくため、改善に取り組んだところであります。

今後におきましても、継続的に見直ししながら、利用者の利便性と集客力の向上に努めてまいります。

第2点目でございますが、ことしの森と水とチューリップフェスティバルのイベン

トを1日開催したことについてお答えいたします。今年度は、茶屋議員ご指摘のとおり、昨年度までの2日間のステージイベントを1日として開催したところであり、しかしながら、ご指摘のとおり、1日のみの開催については、期間中も多くの方々から同様のご意見をいただきましたので、今後予算的状況を踏まえ、検討を行いたいと考えております。

なお、今回のステージイベントは1日でしたが、5月13日に岩手県馬事文化地域連携連絡協議会のご協力のもと、馬との触れ合いイベントを開催し、多くの来場者から楽しんでいただくことができました。今後とも検討を重ねながら、魅力あるイベントにしてまいりたいと考えております。

第3点でございますが、次にミル・みるハウスの産直スペースの確保のための改修予定についてお答えいたします。ミル・みるハウスにつきましては、現在産直施設、レストラン、売店の各部門で営業しており、産直部門はミル・みる会が、レストランと売店部門は株式会社軽米産業開発が運営しております。

現時点においては、同施設の改修計画はありませんが、茶屋議員のご指摘のとおり、産直施設部分が手狭に感じることは否めない状況であると考えております。今後指定管理者の株式会社軽米町産業開発やミル・みる会と現状を検討し、施設の利用方法等について協議してまいりたいと考えております。

4点目でございますが、最後にミレットパーク宿泊施設であるコテージの利用者を多くする方法を考えているのかとの質問についてお答えいたします。ミレットパークについては、冬期間は閉館となり利用期間が限られていることや、5月のゴールデンウィークや夏休み期間の利用が中心となっているため、平成29年の宿泊利用者は615人と、利用者が多いとは言えない状況となっております。町としては本年4月に折爪岳のヒメボタル生息地が岩手県指定天然記念物に指定されたことにより、ヒメボタルや折爪岳と関連づけた情報発信により、利用者増加につなげてまいりたいと考えております。

また、利用者から求められる施設になっていくためにも、指定管理者である株式会社産業開発に対し、施設管理の徹底を指導してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問を3点ほどさせていただきます。

1点目ですけれども、フォリストパークへ来園された方からの意見、要望を聞いておりますので、何点かお伺いします。

まず、①ですけれども、会場までの標識、あと何キロという案内板がない。これ多分少ないということだと思いますけれども。②、駐車場の案内が明確でない。こ

れは会場に入ってからですけれども、第1駐車場、第2駐車場、会場近くの駐車場、管理棟の駐車場等にどのような優先順位で駐車させているのか、もっとわかりやすくしてほしい。③、路上駐車が見受けられる。④、チューリップ園内からつり橋へ直接行けない。ということは、つり橋のほうからチューリップ園への入り口があってもいいのではないかとということだと思います。⑤、出店場所にパラソルがあってもいいのではないかと。特にことしは時折小雨が降ったわけですので、雨よけ、また暑い日の日差しよけのためだと思います。⑥、わかりやすい園内の標識、案内板が必要では。そして、案内は日本語だけではなく、外国語も必要ではないかとことです。⑦ですけれども、障がい者の方が車椅子で来園し、駐車場も管理棟の前へ案内され、チューリップ園を初め、風車、つり橋と施設の景観はとてもよかったということでした。車椅子で散策したわけですが、つり橋へおりていったら、行くときはよかったそうですけれども、帰りが大変だったということでした。ということは、障がい者の方も来園されている、また外国人の方も来園されているということだと思います。これからそういったことにも対応していかなければいけないと思います。このような意見、要望をどのように捉えて、今後の施設の運営に役立てていられるのかお伺いします。これが1点目です。

2点目ですけれども、ミル・みるハウスのトイレはことしの4月から夜も開放し、使っているわけですが、何も問題なく使用されているのか。

また、レストランではとり天バーガーを新発売されましたが、売れ行きはどうか。また、今は日曜日だけの限定販売のようですが、今後はどのようにされていくのか。

3点目、ミレットパークには岩手名水、岳の湧口があります。また、湧口倶楽部の皆さんが運営している釣り堀があり、5月の連休のあたりから10月の上旬まで子供から大人までニジマス、イワナ釣りが楽しめて、それを刺身とか塩焼きで食べることができます。そのほかにピザ窯でのピザ焼き、てんぼ煎餅、流しそうめん、竹細工などもでき、遊具等もあり、子供たちが楽しめる憩いの場となっています。日曜、祝日だけの運営ですが、多くのお客さんが訪れているとお聞きしています。ヤマザクラもあり、満開になればすごい迫力なので、名所にできないでしょうか。

そのほかにミレットパークには、そば打ち体験研修室を備えたミレットプラザ、手打ちそばや韃靼そばなどが味わえる食堂、宿泊施設のコテージ、キャンプがあります。そういったものを総合的に利活用し、連携し、観光客の集客を図り、ミレットパークの活性化につなげてはどうでしょうか。

以上、よろしくお祈りします。

○議長（松浦 求君） それでは、産業振興課総括課長、小林浩君。

〔産業振興課総括課長 小林 浩君登壇〕

○産業振興課総括課長(小林 浩君) ただいまの茶屋議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目のフォリストパークの利用者の意見でございましたけれども、案内板は設置はしておりますけれども、数が足りないのであれば、来年以降再度検討してまいりたいと考えております。

また、駐車場の案内でございますけれども、警備会社及び交通指導員の方々をお願いしてはおりますけれども、内容等がちょっとわかりづらかったりするのであれば、それも今後再度検討してまいりたいと考えております。

あと駐車場のパラソルの件でございますけれども、これは購入してございます。ただ、ことし天気が悪かったものですから、風等によるけが等を考慮して設置しなかったものでございます。今後につきましては、毎日職員等を配置しておりますので、晴天の際の設置等についても考えてまいりたいと思います。

また、そのほかの園内の案内板あるいは身障者の方々の帰りのルートが大変だとか、そういう部分についても来年以降検討してまいりたいと考えております。

2点目のミル・みるハウスでのとり天バーガーの件でございますが、これは昨年11月から開発をして発売したものであって、平成29年度、3月までの売り上げは230個程度となっております。今年度に入りまして、ミル・みるハウス内で販売された個数は約150個、あとフォリストパークのチューリップ園の期間内に販売を行いまして、約800個売れております。大変人気が高い商品と考えておりますけれども、現在のところは平日の配食事業等もありますので、日曜の限定販売としているところでございますが、その点につきましても今後検討してまいりたいと考えております。

最後に、ミレットプラザの利活用でございますけれども、それにつきましては先ほど茶屋議員からも提案がございましたように、近くに湧口倶楽部等が民間として一生懸命頑張っておられますので、それらの方と連携を図りながら、また平成31年以降は軽米西、東ソーラーの工事が完了いたします。そうなれば、多分メガソーラーの観光スポットとしてのミレットパークの価値が出てくるのかなと考えております。それらに関連づけながら、今後詳細について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(松浦 求君) 7番、いいですか、再質問。

次、はい。7番、茶屋隆君。

[7番 茶屋 隆君登壇]

○7番(茶屋 隆君) 今町長の答弁にもありましたけれども、フォリストパークの森と水とチューリップフェスティバルは、4月28日から5月15日まで18日間開催され、ゴールデンウィーク期間中は雨天や低温など天気に恵まれなかった日もあつ

たものの、メインとなるチューリップが例年より早く咲きそろったということもあり、期間中の来場者数は2万1,371人と昨年を2,000人ほど上回る結果ということでした。

イベントの開催は1日だけ、しかも雨が時折降りました。ということは、イベントの開催も大事かもしれませんが、回数が多ければいいということでもないようです。そういった意味でも、施設の環境整備の充実、そして来客された方へのおもてなしが一番大事ではないでしょうか。十分検討していただきたいと思います。

ミル・みるハウスにつきましては、食堂はメニューの充実、お客様への接客サービス、産直のほうは施設の改修が必要と思います。

また、ミレットパークにおきましては、岩手の名水、岳の湧口の活用、コテージのインターネットでの予約を今やられていると思いますが、PR情報の発信、そして更新の充実をご要望申し上げまして、次の質問に移ります。

それでは次に、ふるさと納税について2点お伺いします。1点目、平成29年度の納税状況はどうであったのか。私は、以前ふるさと納税に関しましては3回ほど一般質問しております。その都度ご提言を申し上げてきましたが、よく検討され、少しずつ改善されてきています。全国1,724市町村の中で、平成26年は45万円で1,545番目でしたが、平成28年は1,331万円と、何と30倍と増加し、1,165番まで順位も上がっています。ふるさと納税が国民にも認知されたことも寄附が増加した要因であると思いますが、順位も上がっており、インターネットの寄附や返礼品の充実といった関係者の改善取り組みの成果と評価すべきことであると思います。

さて、昨年、平成29年度はどうだったのか。平成28年よりふえたのか、また減ったのか、横ばいか。ふえたとすればどうしてふえたのか、減ったとすればどうしてか。寄附してくれた人の地域や年齢層は。何を期待して寄附してくれたのか、このような分析は行っているのか。

2点目、平成29年度におけるふるさと納税寄附金の使途について、寄附金の使い道をホームページから見ると、これらの事業は寄附してくれた方々の期待に沿っているのか。寄附金を活用事業で配分した金額に見合う成果は出ているのかお伺いします。

以上2点、よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員のふるさと納税の質問についてお答えいたします。

ふるさと納税の平成29年度の状況でございますが、寄附件数1,353件、寄附金額では1,781万5,000円となっており、前年度と比べますと133.

8%となり、大きく増加したところでございます。

増加した要因といたしましては、平成29年7月から導入いたしましたふるさと納税ポータルサイトさとふるの活用によるところが大きいと考えており、このサイトを活用いただいた件数は1,255件、金額では1,508万円となっております。

寄附をしていただいた方々の地域を見ますと、東京都が387件、神奈川県が163件、大阪府99件、千葉県93件、埼玉県75件など、全体の53%を関東圏の方が占めております。また、平成29年度におきましては、全国47都道府県に及んでおります。寄附者の年齢につきましては、把握していないものであります。

使い道にかかわる5つのテーマの指定状況については、自然と共生し美しい景観の町づくり事業が117件、健康で安心して暮らせる町づくり事業の115件など、374件の指定をいただいておりますが、7割余りはテーマの指定がないものとなっております。具体的な使い道につきましては、町に一任をいただいているものと思っております。

2つ目の、使途について寄附してくれた方々の期待に沿っているかのご質問にお答えいたします。ふるさと納税につきましては、平成29年度においては自然と共生し美しい景観の町づくり事業として、花いっぱい運動推進事業と生ごみ処理事業に、安全で快適な町づくり事業として、交通安全啓発用備品の購入補助に、健康で安心して暮らせる町づくり事業として、ふれあい共食事業やピヨピヨ広場の開設、乳幼児、妊産婦健診に、個性を生かし創造性にあふれた町づくり事業として、小学校の学力向上支援員の配置にと、合わせて7事業を選定させていただき、ふるさと納税を積み立てたふるさと支援基金1,800万円のうち900万円をその財源として充当しております。

その使い道につきましては、ホームページにおいて事業名や金額、該当するテーマを掲載しているところであります。具体的な事業をお知らせした以降も、それぞれのテーマにおいては前年を上回る金額、件数の寄附を受けており、おおむね受け入れられているものと考えております。

また、寄附金を充当いたしました事業につきましては、いずれも町独自の事業あるいは子育て支援等重要な事業であり、有効に活用させていただいていると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

平成29年度の納税状況は、県内が30件で46万円、県外1,323件で1,

735万円ということで、平成28年度よりも450万円ほどふえているということです。これは、納税方法の改善、お礼品の見直し、そしてふるさと納税サイトさとふるを活用され、納税者が簡単な手続で納税されるようになったからとっております。さらに納税額をふやすためには、さらなるお礼品の見直しも必要と思いません。

昨年の12月の一般質問のときの町長の答弁で、A4等級以上の牛肉とか、東北限定サッポロビール等をお礼品として使いたいということでしたが、どのように進められているのか。

また、平成29年度における寄附金の使途について、事業名が少しはわかりやすくなり、使う内容も記載され、以前よりはよくなったと思います。平成29年度は、ふるさと支援基金繰入金900万円でしたけれども、今年度は1,200万円の予算で事業をやるわけですが、どのような事業をどのような内容でやられるのかお伺いします。

○議長（松浦 求君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 茶屋議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、昨年町長が答弁したという東北限定ビールと牛肉のお礼品でございますが、東北限定ビールが発売されるのが10月中旬以降となっております。その発売の時期に合わせて、お礼品としてメニューのほうに加えさせていただいたところでございます。非常にそのお礼品を指定くださる方は多くて、300件余りの寄附をいただいております。

牛肉につきましても、お礼品のメニューに加えたところではございますが、出せる量が限定されておまして、短期間でのメニューとなり、件数としては少ない状況でございますが、いずれ本年度におきましてもそのような形で充実するように努めてまいりたいというふうに思います。

それと、平成30年度の使い道でございますが、当初予算ベースでの算定になりますが、1つが高齢者運転免許証自主返納促進事業、これが安全で快適な町づくり事業ということでございます。花いっぱい運動推進費は、昨年と同じ自然と共生し美しい景観の町づくり事業、あと生活管理指導員派遣事業の委託料、地域子育て拠点事業、これがピヨピヨ広場になりますが、それとあと児童クラブの開設、乳児、妊産婦健診等への充当がございまして、これが健康で安心して暮らせる町づくり事業、再び自然と共生し美しい景観の町づくり事業になりますが、生ごみ処理事業、それと今年度新しく加えましたけれども、働きがいのある産業が展開する町づくり事業として、ホップの生産振興やエゴマの生産振興への財源としております。そのほか個性を生かした創造性にあふれた町づくり事業としては、「ハイキュー!!」の

フォトロケーション事業、あるいは育英奨学金の事業、昨年度と継続して小学校の学力向上支援員の配置のほうの財源にすることにしてございます。細部につきましては、大変申しわけございませんが、ホームページをごらんいただければというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 今総務課総括課長のほうから答弁がありましたけれども、以前よりはわかりやすい、もう少しはっきりとしたものを打ち出して募集すれば、もっといいのかなと思っております。例えばミレットパークの活用活性化事業と銘打って、ミレットパークにはコテージですけれども、8人用が2棟、4人用が6棟、満室なら40人が宿泊できるコテージがあります。少しでも多く使ってもらうために、コテージ特待料金券というもので、1人での宿泊でも1日3,000円で宿泊できますというような券をふるさと納税の返礼品に同封するなどして、ほかの施策と相乗効果が得られるようなアイデアがあってもいいと思いますが、いかがでしょうか。

今までは、寄附されたお金をこれに使いますではなくして、この事業をやりたいから寄附してくださいというようなことも、私も前から何回もご提言しておりますけれども、そういったのが必要と思います。ふるさと納税に関しましては、お礼品も大事とは思いますが、最近は何に使うか用途が重要視されてきています。将来的には事業名と予算をはっきりと示して寄附していただけるようなシステムが必要だと思います。お礼品に関しましては、エゴマ油、雑穀を生かした麺、シリアル商品等地元の特産品、最近では軽米ブランド認証商品も多く使われてきているとお聞きし、大変よかったと思っております。

今後もふるさと納税がふえるように、さらなる地域資源を有効活用し、ふるさと納税がふえることにより、商店街の活性化とともに軽米町の発展につなげることをご要望申し上げまして、質問を終わります。

ミレットパークの件は、ご答弁お願いいたします。

○議長（松浦 求君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 茶屋議員のご質問にお答えします。

ご提言いただき、大変ありがとうございます。現在まで地域資源の一つとして、特産品を中心としてお礼品としているところでございますが、そういったご提言いただきましたように、公共施設の利用等、あとは町なかの観光資源等と絡めたお礼品なり、あるいは使い道、そういったものもメニューであったり、使い道としてお示ししながら、寄附金額の増加につながるよう努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） それでは、ここで一旦休憩をいたしたいと思います。

午前 1 1 時 1 4 分 休憩

---

午前 1 1 時 2 5 分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 1 3 番 山 本 幸 男 議員

○議長（松浦 求君） 3 番目にお願ひしました 1 3 番、山本幸男君。

〔 1 3 番 山本幸男君登壇〕

○ 1 3 番（山本幸男君） 議長の許可を得ましたので、通告しておりました 2 点について順次質問いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

質問の第 1 点は、いちい荘の建設について質問したいと思います。私の質問事項については、5 月 2 4 日に洋野町の特別養護老人ホーム……きょうはつくってきました。いつか国会議員がやっているようなことをやってみたいなと思っておりましたので、きょうは協力してもらいましてつくりましたので、これを……立たないな。

〔「持っていますから」と言う者あり〕

○ 1 3 番（山本幸男君） 前のほうに向けたり、後ろのほうにも向けてもらって。

5 月 2 4 日に種市、洋野町に特別養護老人ホームうなばら荘、そして新しく希望という施設ができたという情報がありまして、議会で 8 人の議員と一緒に視察に行ってきました。そのときの資料と説明員のお話、それから福祉住環境コーディネーターとかという名前のようなのですが、ツルガイさんという町内の女性の方からの資料の提供等も参考に、あるいは 1 2 月の定例議会で提出された資料、それからいちい荘建設のための請願書等を参考にして質問いたしますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最初に、5 月 2 4 日、洋野町種市に行ってきましたが、構成する町政調査会、あるいは常任委員会と、それから洋野町の議員の方と一緒に説明を受け、勉強したということでございます。ちょっと待ってください……どうも失礼しました。今からスタートします、今ページ数を間違えましたので。

昨年 1 2 月定例議会にはいちい荘の建設について請願書が提出されました。請願書は実際は 1 2 月の議会で審議されましたが、9 月の定例会前には提出されていたというようなこともありまして、1 2 月に予算等もつきまして、どんどん話が余計進んでいるというような印象を受けたと記憶しております。

そこで 1 2 月に談合の情報が新聞に報道されまして、そのこともありまして、請願書、談合の情報等ありまして、1 2 月の議会は大変活発な議論がなされたという

ように私は記憶しております。談合については、まず新しい事実が確認されませんでしたので、これはよかったなと思っております。ただ、12月の議会で感じたことは、入札に当たり最低制限価格を設置して入札したということについては、私は疑念を持っているところであります。

また、3月の臨時議会においては、補助金の一部について繰り越しというような措置もなされた。町長は、検討委員会を設置して、今後速やかに建築に向けて頑張りたいというような説明がありました。

そこで、町長にお伺いしますが、建設委員会のメンバーあるいは課題、問題点等がどのように議論されたのか説明をお願い申し上げたい。

それから、繰り越した補助金の一部のその後の処理についてはどうだったのか、これもあわせて答弁願いたいと思います。

それから、質問の第2点、5月24日に洋野町の特別養護老人ホームを視察いたしました。そのときの内容についてちょっと説明を申し上げたい。同じ特別養護老人ホームでありますので、軽米町はいちい荘、洋野町は希望というので、洋野町は既に建築されておりまして、5月20日にはオープンというような状態で、完成した施設を見学しました。軽米町はこれからということでございますので、多少今後のことを見ますと、金額的にも内容も変わることもありますが、現在のところ洋野町は9億8,000万円、軽米町は11億3,000万円。

それから、ベッド数はどうかといいますと、洋野町は81、片や軽米町は62。62という数字は、短期入所も含めて62です。洋野町の希望も、それらを含めた81です。ベッド数が洋野町は多い、おらほはちょっと少ないと。

それから、部屋の状態はどうかといいますと、洋野町は全室個室、軽米町は2人から4人部屋という形でございます。

それから、町の補助金、あるいは貸付金はどうかといいますと、洋野町はなし、軽米町は5億7,900万円。ちょっと後ろのほうにも見せてもらえませんか。そんな感じであります。

一概に比較して云々というのはいかがかと思いますが、このようにベッド数が多くて、全室個室で、町の補助金もない。軽米町は5億7,900万円、どこか割が合わないのではないかと感じますが、そのことについての感想を町長よりお願い申し上げたいと、そう思います。

そのほかの積立金、いちい荘も積立金がありまして、積立金は建築のほうの財源にすると。洋野町のほうは、積立金については町に一括返還する、したというような方向とも聞きます。それらについて、片方は建設資金として活用する、一方では町に返還して、県と国の補助金以外は全て金融機関からの借入金で、自力でやると。軽米町のいちい荘は町の補助金と積立金等で建築というようなことで、余りにも差

があるのではないかと感じますが、その点はどういう認識をお持ちなのかお知らせ  
願いたいと思います。

それから、質問の第3点でございます。いちい荘のベッド数増について、その後  
の状況についてお知らせ願いたいと思います。いちい荘の待機者は、現在70から  
80と聞いております。ベッド数の増については、改築、新築のときがチャンスだ  
と、検討、提案をお願いというような形が一番有効ではないかなと、そう考えてい  
るところでございます。前議会で町長は、短期12名中、5を長期に転換して対応  
というような答弁をなされましたが、その後どのような結果になっておられるか、  
わかる範囲で報告願いたいと思います。

ベッド数につきましては、二戸管内の広域の組合の了解が必要だ、あるいは3年  
に1度の改定の時期があって、それに合わせなければならないというような情報も  
聞いておりますが、町長の長期を5ふやすというのは、場当たりの話だったのか  
なというような印象を持っておりますが、その点いかがですか。実現の可能性とい  
うのは考えられますか。

以上、3点について答弁をお願い申し上げたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員のいちい荘の建設計画についてのご質問にお答えいたし  
ます。

初めに、補助金の一部を平成30年度に繰り越したいちい荘のその後の経過につ  
いてお答えをいたします。町では、軽米町社会福祉協議会で3月12日に立ち上げ  
た特別養護老人ホームいちい荘整備事業推進部会に副町長のほか職員4名を参加さ  
せ、基本計画、基本設計業務にかかわる支援を行ってきております。

社会福祉協議会に対する補助金のうち、いちい荘建設にかかわる基本設計分に対  
する補助金については、平成30年度に繰り越しをしたところでありましたが、4月  
16日に開催されたいちい荘整備事業推進部会第2回の中で、建物の配置などを修  
正して調整を図ったことを確認したところであります。

その後5月10日に開催されたいちい荘整備事業推進部会第3回の中で、基本設  
計にかかわる成果品の説明を受け、設計内容の確認を行ったところであります。軽  
米町社会福祉協議会からは、5月25日に業務完了確認検査を行った旨の報告を受  
けております。

なお、6月12日には実施設計にかかわる入札が行われ、町からも立ち会いのた  
め2名を入札会に出席させております。

次に、洋野町の特別養護老人ホーム希望といちい荘の建設計画とは開きがあると  
感じたが、問題点はないかについてのご質問にお答えいたします。いちい荘は、昭

和51年5月の開所当時から、町にとって重要な介護保険施設であり、町民に親しまれてきた施設であります。現在は、軽米町社会福祉協議会が運営しているわけですが、いちい荘の建設に当たっては建設を支援する立場で補助金を予定していることは、昨年12月議会で説明申し上げているところであります。補助金の財源としては、過疎債または社会福祉施設整備事業債を予定しているところであります。補助金を交付する形での施設整備については、平成30年度地方債同意等基準運用要綱にて、公共的団体等が実施する事業について市町村が補助金の交付を行う等、市町村が負担する場合の経費の起債が認められていることから、公共的団体に含まれる社会福祉法人への補助金の交付による施設整備について、適債性に問題はないものと考えております。

また、いちい荘は現在と同じ多床室で計画をしているところでありますが、個室に比べ利用者の負担が少なく、多床室であれば低所得者並びに生活保護受給者も入所できること、また個室となった場合、介護職員の増員が必要となることなどから、介護職員が不足している状況の中では多床室とすることが、町民のためにも施設運営のためにも適切と考え、町としても了承しているところであります。

次に、いちい荘のベッド数増床について、その後の状況を伺うとのご質問にお答えいたします。いちい荘の増床の要望については、第7期の介護保険事業計画が開始されて間もないということもあり、計画変更は難しいとの見解ですが、さきの3月の臨時議会でも申し上げましたとおり、いちい荘の増床は全くの新規の増床ではなく、短期入所分を入所に組みかえるもので、保険料に対する影響は少ないものと考えておりますので、多くの待機者のために第7期の途中でも組みかえによる増床ができるよう、二戸地区広域行政事務組合に対し、組みかえの承認が得られるよう努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 関連して質問いたします。

先ほど私が聞きたいと思っていることにつきまして、町長からも詳しく説明がございましたので、それはそれとしてご理解を申し上げたいと思います。

私の質問の第1点の検討委員会、正式には特別養護老人ホームいちい荘の整備事業推進部会という名前で検討委員会が設けられたというように町長の政務報告にありますので、そこでそれは了解でいいですが、その中身と構成メンバー、それから問題点がなかったのかどうか。問題点、反省点というのがどうだったのかという質問をしたと私は思って、その点については答えがなかったように思いますので、あわせてお願い申し上げたいと思います。

それから、関連で質問しますが、現在ふれあいセンター等で行われている在宅介護とか、当町では対応していない24時間対応等の位置づけ、今までどおりふれあいセンターで対応するのか、それからいちい荘でそれらも含めて対応していくというような方向なのか。ある人に言わせると、いちい荘にデイサービスという看板があと一本あって、そしてデイサービスといちい荘の入所者との交流といいますか、刺激し合うような形のほうが望ましいのではないかと。むしろいちい荘には割と採算性が合うといいますか、ふれあいセンターには在宅とか24時間対応というようなことのほうのお荷物的なものが残ってというような感じではないのか。それらは、同時に解決の方法で検討されたほうがいいのではないかという意見もありますが、それらはこの委員会で話題にはならないのか。また、そういうことについて、町はどう考えておられるのか質問したいと思います。

在宅介護の問題とか24時間介護の問題につきましては、いずれ大変深刻でありまして、いちい荘に入りますとそれなりのサービスを受けられるのだが、在宅とか24時間となりますと、嫁がいなくなるというような言葉もあるそうですが、何かといいますと、簡単に言えばしゅうと様の介護の関係で大変だというようなこともあるようでございます。それらを含めて、この際あわせて検討に値すると考えますが、その点いかがか、質問いたします。

それから、質問の2点目でございますが、先ほど町長からは全室個室の洋野町、それから2人から4人のいちい荘のことについての説明があって、むしろ安い、それからお互い刺激し合っというようなことで、よい点もありました。ただ、今の国の動きは、個室というような方向で動いているのではないかと。そういう形に現状はなっておりますので、そういう面では町長が言われたようなこともあると思いますが、しかし僕らは洋野町の個室の施設を見てきましたが、すごいなというような感じでございます。したがって、それらは検討に値するのかなど。また、2人、4人という形でも国の補助金が心配ないのかどうか、その点についても答弁願いたいと思います。

それから、先ほど町長の答弁の中に財源については過疎債で対応したいというような答弁がございました。私の聞いた、勉強した範囲では、一旦まず介護保険が適用になって対応するものだから、過疎債は対象にならないというような見解を聞いておりますが、その点は心配ありませんか。その点についてもお願い申し上げたいと思います。

それから、比較して、片や軽米町は補助金、積立金、それから貸出金と合わせて、大方補助金以外は全てそこで賄うと。一方の洋野町の希望のほうは、私のもらった資料では約10億円の不足分を金融機関から借りて対応していく。それでもまず返済可能というようなことで、軽米町で補助金、貸出金、積立金等の、積立金も裏を

返せばいちい荘の黒字部分を積み立てしてきた金額でございますので、あえて言えば町の補助金にくらがえしたというようなことの認識だと、私はそういう認識を持っております。したがって、入所者は介護の恩恵を入所して受ける、それから足りない分は軽米町民を対象にして、5億7,900万円が町の補助金と貸出金でございますので、そのほかに積立金を合わせますと7億円、大体70%がそんな感じでございます。したがって、それらも町民負担ということになりますと、町民1人当たり4万円から6万円、7万円という負担が出てくるというような感じに、そういう形も出てくるのではないかなと、そう思います。

そこで、この洋野町方式で、洋野町も社会福祉法人ひろの会というのが運営しているそうですが、軽米町も社会福祉法人でやっておりますので、そういう形で対応したほうがよいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

過疎債でもし対象になるとしても、過疎債は70%、あとの3割は自己負担でございますので、それなりに町民の負担は出てくるというような感じもいたします。その点も含めて検討したほうがよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

それから、長くなりますが、あと1点だけ追加して質問しますが……

○議長（松浦 求君） 山本さん、まとめられなくなる、余り次々。この辺で答えさせてから、もう一回質問してください。

○13番（山本幸男君） でも、全体の質問件数が3回だから。

○議長（松浦 求君） 今質問したので終わりなのだよ。

〔「今で2回目だ」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） いや……。

○13番（山本幸男君） そこで、いいですか、長くなって。問題点もいっぱいあると思いますが、手分けして聞いて、答弁お願いしたいと思います。

町長は政務報告の中で、特別養護老人ホームいちい荘の整備事業推進部会を中心に、その順調な事業を支援している基本設計業務を終わり、今月中旬には詳細設計に係る入札会が実施されると聞いているというきのうは説明した。先ほど私は特別そのことについて質問もしなかったのですが、町長の答弁の中で既にきのう入札会があってというような説明がなされましたが、きのうの説明では入札会が実施されると聞いているというような、私から見れば他人事のような説明です。町がまず5億7,000万円、約6億円も出していながら、そっちのほうでそんなのやっていたというぐらいの説明でございます。その前の段階では、入札会はないだろう、簡単に言えばこの前落札した人にそのまま行かろうという説明を本会議あるいは特別委員会の議論の中でした経緯があった。しかし、今回は入札会をやるのかなというような感じに私は正直受けたわけです。副町長も多分その議論にはかかわったように私は記憶しておりますので、何でそうなったのかなというような感じを持って

おります。いずれこの文章を見ますと、入札会が実施されると聞いているというような感じではなく、あるそうですから、喜ばしいとか、悲しいとか、もっとゆっくり検討したほうがいいのかというような文章のほうが正しいのかなと、そう思いますが、いかがでしょうか。

また、その中に詳細設計とありますが、実施設計とかさまざまな呼び方がありますが、これは統一したほうがいいのではないかなと、そう思いますが、いかがですか。

○議長（松浦 求君） 山本議員、ここから今答えさせますから、次にまとめてもう一回やってください。

○13番（山本幸男君） いや、まとめるとかまとめないでなく、3回の枠の中で何とかやりたいと、そう思っているわけですから。

○議長（松浦 求君） 町長か、副町長、どっち。  
休憩します。

午後 零時00分 休憩

午後 零時03分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、再開をいたします。  
町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） うちのほうで少し、今の再質問の件に関しましては、非常に項目も多いし、中身を我々なかなか理解できないところもありますので、今答えられる部分はお答えしていきたいと思えます。

建設費、確かにいちい荘は1ベッド当たり大分高くなっております。これは後でまた小林課長にも話しさせますが、交流駅で環境省所管の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金、これもいちい荘のほうでも若干検討しておりますので、これをやるためには二重サッシにしたりとか、壁を厚くしたりとかということで、若干建設費が高くなります。しかし、補助金をもらうことによって全体は安くなるというふうなことでございますので、いろんな差がありますので、そこを後で小林課長のほうに答弁させたいと思えます。

それからまた、24時間介護、さまざまな今ご質問いただきましたけれども、中身に関しましてもう少し我々も詳細な検討が必要でございますので、これは特別委員会のほうでまた検討してまとめて、要望するところは要望していくというような形で応えていきたいというふうに思っております。

あとその他のいろんな質問いただいておりますので、回答できる部分、きちんと今この場で回答したいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

〔産業振興課総括課長 小林 浩君登壇〕

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、私のほうからは補助事業の導入と事業費の部分についてお答えいたします。

補助事業の導入でございますけれども、2,000平米を超える公共施設につきましては、先ほどの中村議員の答弁の中で申し上げましたとおり、環境省所管の二酸化炭素排出抑制対策事業費という補助金となります。これが2,000平米を超える民間の建物になりますと、経済産業省所管の同じ事業名となってまいります。これは、公共施設の場合は年間当たり5億円まで、2カ年間該当になるわけでございますけれども、民間の施設の経済産業省のほうになりますと年間3億円だったと思っておりますけれども、補助金の上限額がございます。対象になる設備等の部分の3分の2が補助金として交付される制度となります。これは当然CO<sub>2</sub>削減のための断熱効果の高い断熱材を使用するとか、断熱効果の高いサッシ類を使用するということによって、エネルギー量を減らしてCO<sub>2</sub>を減らしていこうというものでございます。また、エアコン等についても高性能のエアコンを設置していきますと、これも補助事業の対象となります。これらをいちい荘につきましても何とか、県内の昨年度の状況を見ますと、一関のほうの老健施設のほうでもこの事業を活用、導入されているということで、補助事業の活用についても検討しております。これを導入できるように何とか設計のほうに反映させていきたいと、今年度の詳細設計でそのように考えております。

次に、事業費の部分でございますけれども、洋野町の場合は鉄骨づくりの2階建てで、約3,400平方メートルで軽米町と同じ事業費は建物で多分10億円と、軽米町の場合でも今基本設計を終わった段階での建物の事業費としては10億円弱を予定しておりますけれども、これは軽米町の場合は構造を鉄骨ではなくて、鉄筋コンクリートづくりで設計しております。

なお、また軽米町の場合は、ある程度広大な敷地を保有しておりますので、1階建てに建設をして、利用者の利便性の向上を図っていきたいというもので、2,300、2,400平方メートルでございますが、同じ程度の10億円の事業費となると。ただし、鉄筋コンクリートの場合では法定の耐用年数が違ってきますので、鉄骨に比べると約10年ぐらいは法定耐用年数上ももつと。

軽米町としては、そういう考え方から、鉄筋コンクリートづくり、割高にはなるのですが、頑丈なものを後世に残したいということで検討してきたものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、私のほうからは、先ほど山本議員から質問がありましたいち荘整備事業推進部会のメンバーについてお答えします。

町長答弁にもありましたように、副町長以下4人ということではありますが、副町長以外のところでは吉岡総務課総括課長、あとは小林産業振興課総括課長、そして地域整備課、江刺家担当課長、そして私ということになっております。

その中で問題点はなかったかということなのですが、特に問題点はなかったものと承知しております。

次に、希望のほうは借り入れで対応しているということの考え方なのですが、町といたしましてもいち荘の今後の経営を考える上で、建設資金のほうが幾らかでも少なくなれば今後の経営も安定するという考え方で、建設に当たって補助金を出すこととしているものです。

以上、答弁とさせていただきます。

〔「過疎債は」と言う者あり〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、過疎債ということであったのですが、町長答弁にあったとおり過疎債を借り入れることは特に問題がないというふうに考えております。

以上で答弁とします。

○議長（松浦 求君） 副町長、いいかな。いいですか。

〔「私から」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） それでは、坂下君からもう一度答弁させます。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 何回も失礼しました。国のほうでは特別養護老人ホームをつくるときには個室のほうで指導しているということなのですが、地域の特性やその他のことを考えれば多床室でもいいということにはなっております。そのことで整備委員会のほうで考えたときも、軽米町のためにも多床室のほうがいいというところで多床室を選択しているところでもありますけれども、多床室とはいっても仕切り等をつけて、なるべくプライバシーを守れるような配慮をしているところでもあります。

そして、補助金の関係ですけれども、県の補助金についても多床室でもオーケーということにはなっておりますので、その点も大丈夫だと考えております。

以上で答弁とします。

○議長（松浦 求君） 以上、答弁とします。

13番、山本幸男君。

[ 1 3 番 山本幸男君登壇 ]

○ 1 3 番（山本幸男君） 最後の質問をいたしたいと思います。

建物のことにつきましては、建築に当たっての思いがそれぞれあると思いますので、それはそれで結構でございます。どちらの建物が丈夫で長もちするかというのについては、私はよくわかりませんので、それはそれとして。

ただ、洋野町の希望の施設は、土地は私の持っている資料では買い入れ、三千数百万円で土地も買って建築、軽米町は農事試験場跡地の一等地を無償で貸し付け。土地も貸す、お金は上げる、お金を貸し出しもする、それから積立金は取らない。片方は土地は買って、補助金はもらわないで、金も役場から借りないで、そして積み立てた金額については一括役場に返還と、余計差があるのではないですか。

しかも、もしかして過疎債がだめだったとき、あるいは過疎債が該当になったとしても、過疎債は全て丸々もらうのではありません。7割は地方交付税で見られるにしても、3割は来ない。3割は地元負担、町民の負担ということになりますので、町民からすれば、介護に入っている人はまず介護料を払う。そのほか住宅費、食費代等については実費負担と、二重払い、三重払いというような感じもいたします。そんな面では今回の形はいかがなものだったろうかなと思うと、手直しして進むというような方法も考えられないのかというような感じもいたしますが、あわせて町長から最後に答弁願いたいと思います。

それから、町長は本会議の当日、政務報告の中で、今月中旬には詳細設計が出て、入札会が行われますよというようなことをしゃべっているわけです。ところが、実際は翌日それがきのう行われた。検討委員会に知らされていないのですか、副町長。教えませんでしたか。おかしい話でしょう。あした行われるそうですよ、そうすると前に進むにいいと思います、そういう説明がなされてもいいのではないかと。隠しているとは言いませんが、不誠実、そう考えますが、その点はいかがですか。

○ 議長（松浦 求君） 副町長。

○ 1 3 番（山本幸男君） まだありますよ。

○ 議長（松浦 求君） いや、いいもう。

○ 1 3 番（山本幸男君） いいとは何なんですか。

○ 議長（松浦 求君） いやいや、こっちで答えるから。

○ 1 3 番（山本幸男君） いやいや、答えるって私の質問中ですよ。

○ 議長（松浦 求君） だから、答えるって言ってらべ。だから、答えさせます。

○ 1 3 番（山本幸男君） まだ終わってない。それから、多床室……

○ 議長（松浦 求君） それも答えさせますから、今の分について……

○ 1 3 番（山本幸男君） いやいや、私がまだ質問しているのですよ。もう少し待ってください。

多床室について……

〔「私語が多いよ、そっち私語」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 静かに。聞こえない。

13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 坂下課長にも質問しますが、先ほど多床室についてのことは課長も町長もよく説明がありました。実はこの前、種市、洋野町の希望の施設を見学したときも、向こうの洋野町の議員の中からも多床室のほうがいいのではないかと、そういう意見を論じる議員もありました。必ずしも個室が優位性だとは思いません。ただ、個室か多床室かといったとき、例えば病院に入った、個室を希望しますかといえば、かさ上げになって金取られるというのが一般的で、そういう感じからいけば多床室は安上がりというような感じもいたします。一般的に見て、そんな印象を受けて、今のままでいくと、いちい荘は黒字がたくさん出て、ある資料によれば、ツルガイさんの資料によれば5,000万円ぐらい以上は出るだろうというような話をしております。私は、その5,000万円というのを、そうではないだろうと思う。しかし、今回の計画の中に、返還の中で3,000万円と見ております。そうすれば、別に5,000万円というのは、まるっきりのほらの額ではないと私は思います。町長、そう思いませんか。今でも3,000万円は見ているのだから、貸出金の返済に充てると。今までもまず積立金はそういう形で積み立ててきたものだから、そんな面ではどこか検討すると、もっと町民の負担がないような方向で、めじろ押しでありますよ、交流駅、火葬場もそれぞれが今一気にさまざま予算化していかなければならない時代でありますので、そういう観点から、過疎債は心配ないか。もしなっただとしても全て100%でありませぬので、その点も含めて答弁をお願いしたいと。

それから、あしたの特別委員会にいちい荘の入札会の結果表をぜひ資料として出してください。

以上で終わります。

○議長（松浦 求君） 山本さん、あんたの声よく聞こえなかったけれども、ツルガイさんの資料って、誰だ、そのツルガイさんという人は。

〔何事か言う者あり〕

○議長（松浦 求君） ああ、そうか。

それでは、副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） 作業部会のあり方等、先ほど坂下課長のほうから説明がありました。それとあと入札会の実施設計と詳細設計、その名前はこれから統一したいと思っておりますけれども、それをきのうやったのに対して、政務報告で中旬と言ったのは

不誠実ではないかと、そのことについてお話しさせていただきます。

3月議会でまずいちい荘については町も関与しながら、指導しながら適切にやっていきたいということで、都合3回、今まで作業部会開きました。私はちょっと都合があったりして、全部出られたわけでないですが、4月16日と5月10日の内容につきましては、先ほど町長のほうから報告したところでございます。

機能しているかどうかということなのですけれども、今いちい荘のほうに町の再任用の職員も所長として行っておりますし、そこで連携をとりながらしっかり進めているのかなというふうに思います。自分たちとしては、あくまでいちい荘を管理運営して使っていくのは職員の方々ですので、しっかり要望を聞きながらやるのはいいのですけれども、事務的な手続とか、国庫補助金のほうとか、起債のほうとか、そういった面についてはやはり町の関与が必要ではないかということで、そういった指導を主に、また根本的にここがおかしいとか、こうしたほうがいいのかというアドバイスもしてまいりました。それで結局のところ、いろいろアドバイスした結果、繰り越しという形で、せんだって成果品を受け取ったというふうなことでございます。そういった意味で、適正にいい形でやっていると思いますし、これからも最終的な部分まで責任持って進めていきたいというふうに考えております。

また、先ほどご指摘ありました政務報告の件でございます。政務報告でどの程度具体的な日にちを出すかということ、これは政務報告ですので、議会中ですので、はっきり日にちも出したほうがいいのではないかとのご意見も全くそのとおりでございます。私たちはそのことについて、決して恣意的に隠したわけでも何でもなくて、不徳のいたすところと申しますか、もう少ししっかり対応してまいりたいというふうに思います。

事前に知っていたのかということについては、私は知っておりました。庁内でも実施設計の入札日については承知しております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほどいちい荘、5,000万円くらい黒字を出しているのではないかとようなお話でございますが、今特養は全国的にいえば3割強が赤字となっているようでございます。当町も、いちい荘でも職員の給料もかなり上げたというふうに聞いておりますし、3,000万円の積み立ても大変厳しい状況であるというふうなことも伺っております。今介護職員が大変不足しております。非常に介護職員の取り合いと申しますか、引き抜き等が結構あるようでございますし、その結果、全体の介護職員の待遇、給与も上がっておるようでございます。そういうことで、やはり今後といたしましても、大変経営そのものは楽でないというふうに

伺っておりますので、そういった面ではこのような補助は支援していかなければいけないのではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、過疎債に関しては、総務課長のほうからちょっと。

○議長（松浦 求君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 山本議員の過疎債の部分についてお答えさせていただきます。

町長の答弁の繰り返しになってしまいますが、いずれ補助金という形で当方では社会福祉協議会のほうに支援するわけでございますが、そういった形の施設整備につきましては地方債の同意等基準におきまして、公共的団体等が実施する事業につきましては市町村が補助金の交付を行うなど、市町村が負担する場合の経費の起債が認められておりまして、過疎債を当てはめることに問題はないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。次に移ってください。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 過疎債は問題ないというような答弁でございますが、別に私は該当しないといいと思ってしゃべっているのでなく、そういう状態になる可能性があるのではないかと言う人もありますので、ぜひ頑張ってもらいたい。ただ、それにしても3割は町民負担となりますので、いずれ町民の負担が二重にも三重にもならないように、今後頑張ってもらいたいと。また次の機会に質問したいと思っておりますので、次の質問に移ります。

交流駅について質問いたしたいと思っております。考え方は、見直しが必要、見直ししたほうが良いという考え方から質問いたします。

午前中といいますか、トップバッターで中村議員から具体的質問がずっとありましたので、私から繰り返しになる部分もありますが、どうぞ我慢して聞いてもらいたいと思っております。議長、我慢して聞いてくださいね。議長、聞こえたか、聞こえない。

5月24日に、先ほども話があったとおり、午前中に洋野町の希望、介護施設、そこを見学して、そこから飯食って、今度は別なほうの道路何号線だか回って八戸市に行って、はっちを見て、はっちも一般的には交流センターではないかなと思っております。気軽に立ち寄る、人が集まる、地域文化に触れるというようなキャッチフレーズで頑張っているようでございますが、いずれ経営的には大変でないかなという人もあります。いずれそれでも案内してくれたガイドは一生懸命に僕らに説明をして、八戸を売り出していたという印象を持っております。

正直、先ほど中村議員の質問の答弁の中にもありましたが、交流駅の事業がどのくらい進んで、町民の関心が高まって、どんなところに問題点があってというようなことについては中村議員の質問にもたくさんありましたが、正直私はわかりません。町民の方は、もっとわからないのではないかと思います。

また、交流駅に町民の関心もない、期待もわくわく感も余りないのではないかと、正直私はこの前もしゃべりましたが、そう思っております。それは、まず町長の手法にも問題があるのかなと、そう思ったりして、やり方もあるのではないかなというようなことも感じます。商店街の活性化にも、平成35年、平成36年というような数字に交流駅が完成する。今から四、五年たったとき、軽米の町なかの商店街というのはどんな形になっているのかというのを考えれば、私は交流駅のにぎわい、寂しい状態になっていなければよいかなというような感じを持っています。そんな面で交流駅はテンポを速めて、位置も変えて、場所も変えて、中身も変えてという抜本的な考え方の転換をしないと、あと5年後の交流駅は殺風景な建物に、荷物的な建物になるのではないかなというような感じもしないわけでありませんが、いかがですか。

古くなった図書館と公民館の建てかえ、同じ社会教育の施設にしても、私は図書館と公民館の機能というのはかなり違うのではないかなと。公民館はある面ではにぎわいの要素もある、体育的な要素もある。図書館というのは静けさ、どっちかといえば静と動が一緒の建物で建つというような感じで、私はこれは小ぢんまりでもいいから別個のほうがいいのではないかなという感じも持ちます。

それから、先ほど中村議員の質問にもありましたが、目玉は何かという質問でございます。私もそのことを考えます、目玉は何だろう。古くなった公民館、図書館をまとめて建て直して、1階は公民館、2階は図書館、そんなのでどうだろうかなと。子育てと云って、それぞれの子育てのゾーンなり、教育ゾーンなり違うのではないかなと思ったりして。したがって、私の考えるメーンはこれからは湯っこ、お湯、あるいは朝市、あるいはトラック市、もつきり長屋とか、さまざまもってどんだんいいのがあると考えますが、それらを旧馬検場の部分で対応して、交流という名にふさわしい館にしたほうがいいのではないかと考えますが、いかがですか。

終わります。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今4つの観点でご質問があったと理解しております。まずは建設予定場所について、それから公民館と図書館ですか、これは静と動、別々のほうが好ましいのではないかと、それから交流駅、にぎわい、健康づくり、子育て支援には湯っこが必要ではないかという、それから事業費はあれですか、ちょっと前の質問

には事業費のこともあったのですが、それも……。

〔「ああ、そうだ、そうだ」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） では、その４点に対してまずお答えしたいと思います。

〔「総事業費はどのぐらいになるかという質問通告もしておりましたので、お願いします」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） それでは、この４点についてお答えをしたいと思います。

山本議員の交流駅についての見直しが必要ではないかのご質問にお答えいたします。ご質問にありました建設予定地についてでございますが、平成２８年度から候補地の選定作業に着手し、平成２９年２月２４日の全員協議会において、候補地決定にかかわる経緯、取得予定の場所及び取得金額等についてご説明を申し上げ、２月２８日の３月定例会において、一部用地の取得にかかわる補正予算について議決をいただき、平成２８年度内に所有権移転を完了いたしました。また、残りの用地につきましても、分筆登記にかかわる取得面積を確定し、平成２９年９月定例議会において、取得にかかわる補正予算について議決をいただき、平成２９年度までに予定していた全ての建設予定地の所有権移転が完了しております。これらの土地は、いずれもかるまい交流駅（仮称）の用に供することを目的として、財産の取得に関し議会の承認をいただいたものであり、予定どおりこの場所でのかるまい交流駅（仮称）整備事業を取り進めてまいりたいと考えております。

次に、公民館、図書館は別々のほうが好ましいのではないかというご質問についてお答えいたします。公共施設の集約化に伴い、騒音や臭気の弊害等が懸念されますが、建築技術の進歩に伴い、防音対策技術等も向上しており、最近オープンした大槌町のおしゃっちや滝沢市のビッググループ等の例を見ましても、複合施設として建設されております。当町といたしましても、用地面積の縮小、共用施設部分の建物面積の削減、建物管理費の削減等のライフサイクルコストの軽減化を図る目的から、複合施設として整備してまいりたいと考えております。

あわせて、公共施設を集約化し、必要な機能を１カ所に集中させることにより、高齢者や交通弱者など公共交通機関利用者の多様なニーズにも対応することが可能となり、多世代の集客効果が期待され、町づくりの観点においてコミュニティーの中心的施設になると確信しております。

次に、湯っこの必要性についてですが、特別委員会等でもお答えしましたように、公共施設マネジメントをしっかりと行い、今後老朽化に伴い建てかえ等が必要となる公共施設の整備に合わせて、社会福祉施設等と併設した公衆浴場の整備につきましても検討してまいりたいと考えております。

最後に、総合事業費及び資金計画についてお答えをいたします。総事業費は２７

億円、建物の建設費は23億5,000万円を予定しております。建設資金につきましては、財源の優先順位として、第1に環境省所管の二酸化炭素排出抑制対策事業補助金等の適時的確な補助事業の導入を検討し、第2に充当率が高く、交付税措置のある過疎債の充当、第3にふるさとづくり振興基金の取り崩しを予定しており、残額につきましては一般単独事業債及び一般財源を充てることで、極力財政状況を圧迫しないよう適正な資金計画を樹立したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） どうも親切な答弁ありがとうございました。町長は、公衆浴場については今後検討したいと言っておりますが、今後検討したいというのはいつのことですか。いつまでに、どういう公共施設と並行して考えておられますか。いつ、来年、答弁願いたいと思います。

それから、産業振興課の課長のほうがいいか。町長の政務報告の中に、かるまい交流駅（仮称）の実施設計業務については4月20日に委託契約を締結したと、こういうふうになっておりますが、その中身。前に議論したとき、基本設計は落札をして業者に委託した。それから、実施設計についてもその業者と引き続きやることになるのではないかなというような答弁をもらったように感じる。私は、それはおかしいと反論していたような感じもいたしますが、どういう契約をしたのか。また、その契約があるのであれば、説明あるいは特別委員会に資料として提出願いたい。

○議長（松浦 求君） ただいまの結果については、特別委員会に提出させます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 事業計画と申しますか、老人福祉センター、これを平成35年見しておりますので、その老人福祉センターの中には当然今のお湯というのはありますから、それと一緒に整備というふうな形になると思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

〔産業振興課総括課長 小林 浩君登壇〕

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ご質問のありました実施設計の契約方法についてお答えいたします。

契約方法でございますが、前回議会の特別委員会でお答え申し上げましたとおり、基本設計を作成した受注業者と随意契約により4月20日に業務委託契約を締結しております。その随意契約の理由は、前回特別委員会でお答えした内容と同じでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 締結したというので、資料として特別委員会に提出願いたい。議長よろしくをお願いします。

それから、今の町長の答弁、浴場の関係で平成35年と言いましたが、平成35年ではちょっと待てないなど、そう思っております。社会福祉協議会の施設にも、私も年齢的に該当しますので、何回かお邪魔してお世話になっていました。大変いいなと思っております。ただ、スペースが、風呂は別になんですが、着がえとか、さまざま全体としてももう少し広いとみんな喜ぶだろうなと思っております。

平成35年といえば、ちょっとまだありますので、町長もいつまで町長やっているのかわからないのだから、早く建ててというようなことで、平成35年というのを今しゃべったので、そこに特定しないで、もっと前向きに対応してもらうように要望して質問を終わります。

○議長（松浦 求君） 以上で一般質問を終わります。

それで山本さん、あなたが言ったの、「嫁がいなくなる」とか、「嫁が介護を負担することによって嫁がいなくなる」とさっきあなた表現していましたがけれども、これはやっぱり我々もそうだけれども、自分の親も含め、介護を実際やっているわけ。その人たちの気持ちを考えると、介護そのものが自分の負担になると思わないで、親身になって見ているので、私はあなたの考え方が違っていると思いますが、いかがですか。あんたしゃべったの。

○13番（山本幸男君） それは、おたくの考え方を……

○議長（松浦 求君） いやいや、おたくでない。今高齢化社会です。どこもそういう時代で、介護について特にも問題だから。何で介護が負担なのよ、違いますか。山本さん。

〔「休憩にしたほうが」と言う者あり〕

○13番（山本幸男君） いやいや、別に何の時間でもいい。まだ終わらないのか。

○議長（松浦 求君） いや、終わる。あなたこれ撤回してください。

○13番（山本幸男君） いやいや、撤回しません。私は……

○議長（松浦 求君） 自分の席に戻ってやって。

○13番（山本幸男君） 戻れて、もう終わったべ。

○議長（松浦 求君） 戻っていて発言してください。

○13番（山本幸男君） 発言って、おら別に答えることない。

〔「本会議で論ずることではないでしょう」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 何で、ルールでしょう。そういうふうな……

〔「議運に任せろ」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） では、閉会をしないで……不愉快きわまりないと私は思います。  
以上で一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 本日はこれで散会します。

（午後 零時 5 1 分）